

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年3月13日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

【会社名】 株式会社ファーマフーズ

【英訳名】 Pharma Foods International Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 武祚

【本店の所在の場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【最寄りの連絡場所】 京都市西京区御陵大原1番地49

【電話番号】 (075)394-8600(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部部长 新谷 義信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 累計期間	第17期 第2四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日	自 平成24年8月1日 至 平成25年7月31日
売上高 (千円)	606,835	703,231	1,524,506
経常利益 (千円)	132,749	14,221	310,289
四半期(当期)純利益 (千円)	122,520	12,957	269,346
持分法を適用した場合 の投資損失 () (千円)	3,275	18,879	1,740
資本金 (千円)	1,563,299	1,564,299	1,564,299
発行済株式総数 (株)	58,750	11,760,000	58,800
純資産額 (千円)	2,501,766	2,730,202	2,665,666
総資産額 (千円)	2,816,687	3,072,430	3,068,951
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.43	1.10	22.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.42		22.90
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	88.8	88.9	86.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,955	66,040	16,763
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	479,414	141,483	547,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	398	398	202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,099,640	1,005,791	1,201,877

回次	第16期 第2四半期 会計期間	第17期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	3.67	0.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年8月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額及び第16期第2四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）の業務内容について、重要な変更はありません。

なお、平成25年9月30日を効力発生日として、関連会社であった株式会社広島バイオメディカルを吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、この四半期報告書提出日（平成26年3月13日）現在までの期間中に変更及び追加すべき事項が生じております。下記は、当該有価証券報告書の「事業等のリスク」について、当該変更及び追加すべき事項が全般にわたるため、これらを反映し、その全体を一括して記載したものであります。

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項について、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものでなく、これらに限定されるものではありません。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当四半期会計期間の末日現在の事項であり、将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 組織体制に関する事項

特定人物への依存

当社の代表取締役社長である金武祚は、当社設立時からの事業推進者として中心的な役割を担っております。同氏は、平成11年11月に当社代表取締役社長に就任しておりますが、当社設立以前は食品会社研究所長や韓国・高麗大学教授等を歴任するなど20年以上に亘り機能性食品業界での経験を有しております。

現在、当社におきましても経営方針や事業戦略全般の策定、学会・食品業界・医薬品業界等との人脈とそれらに付随した営業力などで重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものがあります。

当社では、会社組織としては小規模ながら組織的な対応の強化をすすめ権限委譲や人員の拡充をはかっておりますが、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には事業運営等に重大な支障が生じる可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は当四半期会計期間の末日現在、取締役4名、監査役4名、従業員32名(パート5名を除く)と組織としては小規模であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。今後、事業の拡大に伴い人員の拡充及び内部管理体制の一層の整備強化を図る方針ですが、現在は限定された人員に依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合あるいは役職員が社外流出した場合等には、代替要員の不在、事務引継手続の遅延などの理由から当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

人員の確保について

当社の事業拡大にあたっては、当社事業に関する食品・化成品等の専門的な知識・技能を有する研究員を確保することが不可欠であります。今後も事業拡大のため、共同研究を実施している各大学との人事交流面での連携、人材募集のフォーラム等への参加や社内教育の充実、また、様々なインセンティブプランを設けるなどにより、積極的に優秀な人材確保のための努力をいたしますが、人員計画が予定通りに進むとは限りません。人材の確保が順調に進まない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業展開に関する事項

ビジネスモデルの変更の可能性について

当社では会社設立以来、研究開発に主軸をおいた経営形態を実践してまいりましたが、国内・海外のいずれの市場とも、目標とする可能性の一端を達成しているに過ぎません。そのため、販売実績・販売期間とも限られたものがあり、技術開発の進捗状況、事業展開の広がりといった内部要因だけでなく、食品衛生法等の法令の改正や機能性食品業界の市場情勢等の外部要因によっても当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。当社では、技術開発をベースにした事業展開の広がりにより上記リスクの回避に努めますが、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの開発を開始するなど、現在の事業内容と異なる分野への進出を図り、より積極的な戦略の実践を進める方針であるため、現在のビジネスモデルに変更が生じることも考えられます。そのため、当社が事業展開の広がりや外部要因に適合したビジネスモデルを構築することができなかつた場合には、当社の事業運営に支障が生じる可能性があります。

そこで、当社は平成25年12月12日に「中期経営計画」を発表し、今後の事業展開として、これまで主軸をおいてきた機能性素材事業に加え、創薬事業への新規参入及び通信販売事業の強化を打ち出しております。新たな事業の開始・強化に伴い、過年度の経営成績が今後の当社の経営成績等を判断する材料としては不十分である可能性があるほか、以下の可能性があるものと考えております。

1) 創薬事業に関するリスク

創薬事業においては、慎重な判断に立ち、長期間においての事業計画を策定し、またリスク分散・極小化の観点から製薬会社との共同研究による臨床試験等の展開を計画しておりますが、その将来性は不確実性を伴うものであり、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

- ・研究開発において想定していた成果が得られず開発の中止に至る場合や、開発の遅延等による研究開発期間の長期化等により、想定以上に研究開発費がかさむ場合
- ・医薬品の候補物質の特定等に成功しても、製薬企業等の導出先（ライセンスアウト先）が見つけれられない場合
- ・競争環境等の変動により、当初期待していた通りに開発、販売が進捗せず、計画通りのマイルストーン収入、ロイヤリティ収入が得られない場合や、得られたとしても必要な採算性を確保出来ない場合

2) 通信販売事業に関するリスク

通信販売事業の強化のために、今後積極的に販売促進活動を行ってまいりますが、当社が行う通信販売事業に関し、以下に想定されるような事象が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

- ・広告媒体の費用対効果の検証や、広告宣伝費等の経費の効率的な使用に努めてまいりますが、想定外に経費がかさむことや支払った広告宣伝費に見合う売上を計上出来ない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、品質・有効性・安全性確保のために必要な規定をした「薬事法」の規制を受け、製品の表示・広告においては、主に「薬事法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「健康増進法」、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」の規制を受けており、不当（虚偽・誇大）な表示や広告等が禁止されております。また、販売においては、禁止行為や解約事項等を規定した「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」や「消費者契約法」等の規制を受けます。当社では、関係諸法令のチェック体制を整備しておりますが、上記法令等に抵触する事象の発生や、今後予期せぬ法律規制強化等があった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。
- ・通信販売事業で取り扱う製品については、細心の注意を払い製造委託・販売を行っておりますが、予期せぬ事態の発生等により安全性に問題が生じた場合には、損害賠償請求の発生、リコール（販売した製品の回収等）の実施、当社製品への信用力の低下等により、当社業績に影響を与える可能性があります。また事実とは異なる根拠のない風評等が起こった場合においても、当社製品への信用力の低下を招き、当社業績に影響を与える可能性があります。

特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社では、会社設立当初より国内・海外の食品会社、健康食品会社、製薬会社等への営業展開を積極的に行い、前事業年度における期中取引金額1,000千円以上の販売先は国内56社、海外12社となっております。ただし、直近における主要取引先に対する売上高の内訳は下表の通りであり、当社製品の多様化や機能性食品業界における嗜好性の変化等により、各取引先毎の売上高は変動し、その依存度も変化しております。今後も継続的・安定的な成長を図るべく営業活動を展開する方針ですが、必ずしもこうした営業活動が取引実績につながるとは限らず、当社の想定どおりに取引先の分散化・安定化を確保できなかった場合、当社業績に悪影響が生じる可能性があります。

相手先	前々事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)		前事業年度 (自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社鈴木鶏卵G Pセンター	196,487	16.0	185,090	12.1
株式会社エパーライフ	71,880	5.9	155,435	10.2
Pharma Foods Korea Co.,Ltd.	96,870	7.9	121,810	8.0
三菱商事株式会社	55,209	4.5	89,449	5.9
三菱商事フードテック株式会社	41,105	3.4	73,047	4.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は機能性食品素材をメーカー等に販売しているため、当社製品を採用した主力取引先製品の販売動向、主力取引先との取引条件の見直しあるいは主力取引先における販売計画の変更等により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

新製品販売動向の業績への影響について

機能性食品は消費者の嗜好に影響を受けやすく、そのライフサイクルは比較的短い傾向にあります。当社では会社設立以来、安定的・継続的な経営を維持すべく研究開発に主軸をおきながら機能性素材製品の開発と販売を進めてまいりました。その結果、鶏卵抗体、ギャバ、カテキンの既存製品に続きまして、近年ではボーンペップ、ランペップを発売等、製品ラインナップの拡充に努めてまいりました。また、従来から発売しております葉酸たまごもアイテム数を増加するなどしてマーケティングの拡充を図りました。当社では今後も新製品の開発と、製品応用分野の拡大を目指した事業展開を進める方針であります。計画通りに新製品の開発が進まなかったり、製品応用分野への拡大ができなかった場合、あるいは新製品の販売動向が期待通りに進まなかった場合、当社の業績に影響が生じる可能性があるほか、ビジネスモデルにも変更が生じる可能性があります。

競合について

当社では製品の開発・発売に関しては、製品の品質・価格、生産方法の知的財産権などで他社製品に対して優位性をもった製品を開発し、今後の成長性と高い収益性を実現すべく事業展開をすすめてまいりましたが、食品メーカー、製薬メーカーや化学品メーカー等がその一部門または子会社を通じて機能性食品分野での事業展開を拡大することや、新たに事業展開を開始するなどにより、一層、競合関係が激化することが推測されます。当社では今後も明確に他社との差別化が図れる分野、収益性の高い分野、競合が少ない分野などにターゲットを絞った戦略的な経営をすすめる方針ですが、競合他社が同様の製品を当社よりも先に開発・販売したり、あるいは当社よりも優れた製品を開発・販売した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 生産体制及び生産管理に関する事項

委託生産に伴うリスクについて

当社は機能性食品の新しいビジネス形態を構築すべく、研究開発部門とマーケティング・営業部門で社内体制の整備・拡充を図りつつ、生産方法に関する知的財産権の確保、製造方法・生産工程の確立や衛生管理面の確認等は当社が行う一方で、取扱製品の生産は社外の協力工場に委託をする経営体制を敷いております。そのため安定供給できる生産委託先の確保が当社にとって主要な経営課題のひとつであり、当社では、生産の外部委託により生じ得る製品の安定供給や製品の品質確保といった様々なリスクを回避するため、当該協力工場の生産能力や生産管理体制の整備等に関する事前調査、秘密保持に関する契約の締結、継続的な情報交換による状況確認や、複数の委託協力工場の選定等により、万が一に備えた体制の整備を図っております。また、製品毎にその製品に最適当該協力工場を選定しているほか、新製品の発売及び既存製品の増産に対しては、十分な対応ができるように事前に当該協力工場の調査・確認を実施しておりますが、計画通りに取引先の需要に応じた製品を適時安定供給できるという保証はありません。何らかの理由で既存の生産委託先での生産が中止された場合、速やかに代替先を確保できるという保証もありません。

当社では今後もかかるビジネス形態による経営体制を継続する方針であり、外部委託生産会社との関係変化あるいは協力工場を起因とする問題等の発生により、製品の製造遅延・停止などが生じ、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

衛生管理上の問題発生の可能性について

当社の事業分野である食品、健康食品等は、食品衛生法に基づいた衛生管理が求められており、当社及び外部の生産委託工場でもそれら法令等を遵守した施設の整備、器具・容器包装資材の管理や製造工程等の管理運営を行っております。近年、「食の安全性」に関する消費者の視点が一層厳しくなっているため、当社でも衛生管理を経営の重要課題の1つとしております。当社では衛生管理上の問題発生を防ぐべく、生産委託工場との情報・連絡の徹底、製造工場への立ち入り検査の実施、製造工程途中での抜き取り検査の実施、完成製品の規格化と安全性試験の徹底などにより衛生管理面の強化を図っておりますが、予見できない衛生管理上のトラブル等により当社事業に影響が生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関する事項

研究開発費が多額であることについて

当社では、会社設立以来、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、社内・社外に関わらない様々なネットワークを活用した研究開発型の企業形成を実践してまいりました。その結果、研究開発費は平成24年7月期172百万円(対売上高比14.1%)、平成25年7月期172百万円(対売上高比11.3%)と多額の費用を計上しております。研究開発事業の選択・開始にあたっては、その研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行っております。しかし、既存の主力事業であります機能性素材部門における新規素材の開発や、既存製品においても大学等との共同研究による機能性に関する研究を実施し、また、新たな事業展開として、創薬事業への参入や検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発をすすめており、そうした次世代製品に対する開発は、開発期間の長期化や研究開発費負担のさらなる拡大をもたらすため、研究開発の成否リスクが一層高まる可能性があります。

当社では、研究開発活動の事業化可能性やその開発段階等を踏まえ開発事業の開始・継続を検討した上で、社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化をすすめることで、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、現在実施中の研究開発活動から必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

技術革新について

近年バイオ関連業界の技術進歩はめざましいものがあります。また、国立大学等の独立行政法人化やTLO(技術移転機関、Technology Licensing Organization)を通じた大学等の知的財産権の活用などの動きも見られ、それに併せて技術開発力のある大学発のバイオベンチャー企業も多数輩出されています。当社では、開発初期の段階からマーケティング・開発の両面に亘った検討を行い、また、外部協力者との積極的な共同研究や、事業の選択と集中を実践することで、開発の企画段階から製品の上市までの時間短縮を進めることにより事業成功の確率の向上を図っております。また、現状製品のリニューアルや新製品の開発から次世代の研究開発用範囲の拡大等の異なった世代の開発を進めること、製品の応用範囲の拡大などによって、競合他社の技術進歩に対して、リスク分散を図ることを実践しております。

しかし、今後、必ずしも本戦略が予定通り進む保証はなく、他社の技術革新の進捗状況によって当社の研究成果が陳腐化することなどにより、当社の事業戦略や業績等に影響を与える可能性があります。

次世代製品の開発について

当社では、会社設立以来、研究開発主導型の企業経営を行い、食品分野を中心に機能性素材の開発を実施してまいりました。現在、当社では、それら機能性素材の開発で培った技術をベースとして、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品などの次世代製品の開発における基礎研究を開始しております。医薬品開発等の創薬事業やメディカルデバイス製品開発等の医療関連事業は、薬事法に基づく臨床試験の実施や、医薬品としての効果・効能や安全性も含めた試験等が必要となることから、食品関連の素材開発に比べて長期に亘る開発期間と多額の研究開発投資が必要となります。一般に創薬事業及び医療関連事業は成否リスクが高く、また、現在のところ当社にはそれら事業についてのノウハウ・開発実績がないことから、事業推進にあたっては研究内容が実用化した際の市場性、実用化までの期間、実用化の可能性、投下資金等について多面的な検討を行い、かかるリスクの回避に努めますが、研究開発活動が計画通りに進む保証はなく、必ずしも期待通りの効果を得られるという保証もないため、全ての研究内容が当社業績に対して寄与するものではありません。

(5) 関連会社に関する事項

債務保証及び関連会社への貸付について

当社では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の導入に伴い、自然エネルギーを利用した新規ビジネスの機会が生まれている事を背景に、当社の中核技術であるバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新たなビジネスモデルの創設を検討してまいりました。

このような中、パートナー企業の株式会社京都福田等と関連会社ベナート株式会社を設立し、太陽光発電事業を開始いたしました。当該事業の出力規模は約4.5メガワットで京都府内で最大規模となっており、総投資額は12億円となっております。売電収入を基盤事業として、早期での投資資金の回収を図り、数年後には当社のバイオテクノロジーと自然エネルギーを融合した新規ビジネスを創出を視野に入れております。

当社では、ベナート株式会社における設備資金のための金融機関借入金に対し全額の債務保証をしております。また、直接取引として資金の貸付を行っております。そのため、太陽光発電事業者としてパネルメーカー保証や損害保険への加入等、万全のリスク対策をとっておりますが、法令の改正や不測の事態が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

減損処理等について

当社は、上記のベナート株式会社以外にも、日本並びに海外において、他社との共同出資により複数の関連会社を有しております。また、今後の事業展開次第では、関連会社の数は増減する可能性があります。共同出資による会社設立や出資等に際しては、事業性および将来性について十分に検討した上で、出資・投資判断を行っておりますが、当該関連会社が必ずしも想定通りに収益を計上できるとは限りません。当該関連会社が想定通りに収益を計上できない状況が続いた場合には、関連会社への投融資資金等について減損処理等の損失を計上することにより、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社外要因に関する事項

鳥インフルエンザ、SARS等の被害を受ける可能性について

近年になり国内では鳥インフルエンザの発生、またSARS等の病原体による人身への被害が報告されております。当社では現在、食品及び健康食品に関わる分野を主軸にした国内・海外への事業展開を行っておりますが、新種の病原体の蔓延等により販売・製造の両面で事業遂行上支障が生じる可能性があります。尚、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウィルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

海外の経済、法制、政策等の影響を受けることについて

当社では会社設立当初より、営業・開発の両面にわたり海外提携先・取引先の開拓及び関係強化に努めてまいりました。その結果、韓国・台湾・中国・北米（米国、メキシコ）・東南アジア（タイ・マレーシア・インドネシア・ベトナム等）での継続的な取引関係の構築を実践しております。海外進出の際には、該当国の市場性、取引先の選定等だけでなく、経済・政治情勢、法制面などを検討した上で、営業戦略を推進しておりますが、当該国の経済、法律、政策等により取引関係が中断するなどのため、当社の業績に影響が出る可能性があります。

為替相場の変動について

当社の海外に対する売上高比率は平成24年7月期19.8%、平成25年7月期33.4%と売上高に占める割合が高くなっております。当社における海外取引は、大半が円建て、一部を外貨建てにより取引しております。円建てによるものは、通常は為替の変動が業績に影響を及ぼすことはありませんが、急激な円高となった場合、円建ての販売先にとって当社からの販売価格が高騰することとなるため、当社に対して価格引き下げ要求が行われる可能性があり、当社の業績に影響が出る可能性があります。また、外貨建てによるものは、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受け、当社の業績に影響が出る可能性があります。

機密保持に関するリスクについて

当社では、研究開発活動を主力においた事業展開をすすめるなかで、生産方法に関するノウハウ等の営業秘密の管理が重要であると認識しております。当社では、社内での機密情報管理の徹底を図っておりますが、当社の事業には、大学・企業などとの共同研究や外部協力工場への生産委託など、当社開発技術に関して外部協力機関との関係強化が必須であることから、全ての機密情報について漏洩が防止できるという保証はありません。外部協力機関への情報開示にあたっては機密保持契約を締結するなどの方法によって、機密情報の漏洩防止に努めておりますが、かかる問題を完全に回避することは困難で、営業秘密が漏洩された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報保護について

当社は、通信販売事業を行う上で、顧客情報を取得し保有しております。当社では、個人情報保護方針を定め、個人情報の適正管理に努めております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社は、「個人情報保護法」に規定する個人情報取扱事業者として、個人情報を厳正かつ慎重に管理しておりますが、万一、外部からの不正アクセス等により個人情報が社外に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的な信用失墜により、当社業績に影響を与える可能性があります。

(8) 食品衛生法や農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）等の規制について

当社は、現在、機能性食品素材の開発・販売を主力に事業展開を進めており、その製造や販売にあたっては、JAS法等の規制を受けております。当社では、当社及び外部委託生産会社等により、それら法令に従った取り扱いがなされるよう所轄の保健所等に対する届出、各種許可事項の申請や許可の取得ならびに製品に関する表示の確認等を実施しておりますが、食品衛生法に違反した場合には、営業許可の取り消しや営業許可の更新が認められないなど、当社事業に支障が生じる可能性があります。当社では、かかる事態を回避すべく、当社及び外部委託生産会社等について衛生管理面の検査の実施や各種届出・許可の確認等を行っておりますが、法令の改正等に対応するため新たな費用が発生した場合や、不測の事態が発生した場合に当社の対応が出来なかったり、また、その対応が遅れた場合等には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関する事項

特許が成立しないリスクについて

当社では研究開発により得られた成果(発明)の特許情報部にて取りまとめ、戦略的な特許出願を行っています。その結果、当四半期会計期間の末日現在で26件(国内出願中12件、国内登録12件、海外(韓国)登録2件)の特許を出願・登録し、今後、一層、知的財産権の確保のため、新規出願並びに出願済特許の登録の増加を図っていく方針であります。しかしながら、当社が出願した全ての特許が登録されるとは限らず、また、期間満了などにより消滅した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特許が成立した場合でも、当社の技術を超える技術が他社によって開発され、当社の特許が競争力を失う可能性があることや、競合他社により当社特許が侵害されるなどの不測の事態が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権等の侵害について

当社と同様の事業展開を実施している他社も多数の特許権等の知的財産権を有しております。当社では、当社が他社の知的財産権に抵触することのないよう、社内での調査や弁理士事務所等を通じた調査・確認を適宜実施し、事業展開並びに特許戦略の決定判断をしておりますが、当社は多岐にわたる研究開発活動や事業展開を推進していることから、知的財産権に関して訴訟・クレームが発生しないという保証はありません。

現在、当社事業に関して知的財産権についての第三者との間での訴訟やクレームの発生の認識はしておりません。しかしながら、研究開発を主力とした事業を展開する当社において、知的財産権の侵害等に関して全ての問題発生を回避することは困難であり、かかる問題が発生した場合には、他社への損害賠償金やロイヤリティーの支払い、差止請求などにより当社の事業展開に支障がでる可能性があります、その結果、当社の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資本等施策に関する事項

ストックオプションについて

当社の取締役及び従業員の当社業績向上に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また、社外のコンサルタントの当社に対する参画意識を高めることにより当社の業績向上を図ること等を目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外顧問等の社外協力者に対して新株予約権を発行しております。

これらの新株予約権は当四半期会計期間の末日現在、合計で49,600株となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の0.4%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することで、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落要因となる可能性があります。当社では今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションも含めた役職員等の意識向上の施策を実施する方針であります。

配当政策について

当社では会社設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、内部留保の充実に努めるため利益配当は実施しておりません。今後も研究開発活動を継続することが企業価値の増加につながるものと認識しており、研究開発への積極的な先行投資のための資金確保重視の観点から、当面の間、利益配当は実施しない方針であります。ただし、株主への利益還元については、重要な経営課題であると位置づけており、今後の経営成績や資金状況等を勘案し利益配当を検討する所存であります。

ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率について

当四半期会計期間の末日現在における当社発行済株式総数は11,760,000株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「VC等」という)が所有している株式数は100,000株であり、その所有割合は発行済株式数の0.9%であります。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は今後、当社株式の一部または全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。

(11) 訴訟事件の発生に関する事項

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社（以下、「東部ファーム韓農」という。）と合弁会社東部ファームPFI株式会社（以下、「東部ファームPFI」という。）を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業運営の方針の違い等により、共同での会社運営が出来ないと判断いたしました。そのため、東部ファーム韓農社及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金の請求がソウル中央地方法院へ提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。しかしながら、東部ファーム韓農側の主張が認められた場合には、当社業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の大胆な金融緩和により、円安や株価上昇が比較的堅調に推移し、緩やかな景気回復が続きました。一方で消費税増税の影響や新興国の経済成長の鈍化などにより先行きは不透明な状態が続いております。

このような経営環境下において、当社は「医薬と食の融合」というコンセプトに基づき、事業部門を機能性素材部門、機能性製品部門、バイオメディカル部門及びL S I (Life Science Information)部門と定めて事業活動に取り組んでまいりました。

開発面における主な取り組みとしまして、ワキ製薬株式会社と共同開発により、麹菌由来の抗血栓素材「FIBLEXIN(フィブレキシン)」の開発に成功いたしました。当該素材は麹菌から独自製法により開発したものであり、循環器疾患の主要因である血栓症を予防する効果を持っております。

また、予てより研究開発を進めておりましたランペップにおきまして、「NO(一酸化窒素)産生促進組成物及び男性機能改善」に関する特許を取得しました。また、新しい営業活動を行い、血流改善商品が販売されました。

営業面における主な取り組みとしましては、通信販売事業「タマゴ基地」での広告宣伝の媒体として、ラジオ、新聞広告に続き、新たにテレビCMを開始するべく活動を開始いたしました。オリンピックで2大会連続のメダリストである有森裕子様と年間契約を結び、「タマゴサミン」の認知度向上を図ってまいります。

また、葉酸たまごビジネスを海外で本格展開を進めるべく、マレーシアにおいて現地企業と提携し事業を開始しております。

各部門別の概況につきましては、以下の通りです。

機能性素材部門におきまして、鶏卵抗体(製品名:オボプロン)につきましては、同製品が採用されているグリコ乳業株式会社の「ドクターPiroヨーグルト」が宅配ルート及び全国の一部高級スーパーで引続き販売されております。通販事業におきましては、インフルエンザ予防関連製品「マケンザX」「マケンザスプレー」を販売しております。なお、「マケンザスプレー」については、救心製薬株式会社と提携し、店頭販売を開始しております。この他、ロート製薬株式会社より抗虫歯抗体配合の「ミガック」が発売されております。

ギャバ(製品名:ファーマギャバ)につきましては、同製品が採用されております江崎グリコ株式会社の「メンタルバランスチョコレートGABA」が引続き販売されております。この他、サプリメントメーカー、化粧品メーカーでも引続き採用されております。海外では、北米地域でのサプリメントの売上が好調に推移いたしました。

ボーンペップ(製品名:BONEPEP)につきましては、同製品が採用されているロート製薬株式会社の「セノビック」及び韓国ヤクルト社から「新鮮な一日の牛乳」が引続き販売されております。海外では中国、台湾向けの売上が順調に推移いたしました。

ランペップ(製品名:RunPep)につきましては、血流改善効果、運動疲労軽減効果を持つ同製品を採用した製品が国内大手サプリメントメーカーより販売されており、好調に推移いたしました。

葉酸たまご事業関連では、国内でテーブルエッグを販売しているほか、飼料用サプリメントとして「ファーマバイオミックス」を販売しております。テーブルエッグの販売単価の改定の影響により低調に推移いたしました。

新規機能性素材「iHA(アイハ)」につきましては、株式会社エバーライフより発売のヒアルロン酸サプリメント『皇潤』に採用されており、堅調な売上でありました。

これらの結果、機能性素材部門全体では、売上高484百万円(前年同四半期421百万円、前年同四半期比15.0%増)となりました。

機能性製品部門におきましては、通販販売事業「タマゴ基地」において販売の「iHA」配合のサプリメント「タマゴサミン」の売上が大きく増加したことや、OEM事業でもランペップ配合の新製品の発売開始等により、売上高107百万円(前年同四半期50百万円、前年同四半期比110.1%増)と売上を伸ばしました。

バイオメディカル部門におきましては、鶏卵抗体の実用化技術として、検査薬・医療食・メディカルデバイス製品等といった次世代製品の開発を進めております。当四半期では、医薬品事業等への足がかりとした受託業務が発生しており、売上高10百万円(前年同四半期23百万円、前年同四半期比54.6%減)となりました。

L S I (Life Science Information)部門におきましては、医薬品メーカー・食品メーカー等から各種素材・製品等に関して分析・効能評価試験等を行っております。当四半期では、大口の受託試験の案件が完了したことにより、売上高100百万円(前年同四半期110百万円、前年同四半期比9.1%減)となりました。

以上により、売上高は703百万円(前年同四半期606百万円、前年同四半期比15.9%増)と増収となり、売上総利益については、397百万円(前年同四半期336百万円、前年同四半期比18.2%増)となりました。販売費及び一般管理費については、将来を見据えた積極的な投資として通信販売に係る費用を計上した事等により、413百万円(前年同四半期268百万円、前年同四半期比54.1%増)となり、この結果、営業損失は16百万円(前年同四半期は営業利益68百万円)となっております。

経常利益、純利益では、為替差益16百万円等を計上した結果、経常利益14百万円(前年同四半期132百万円、前年同四半期比89.3%減)、四半期純利益12百万円(前年同四半期122百万円、前年同四半期比89.4%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、関係会社長期貸付金の増加等により、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ3百万円増加し、3,072百万円となりました。

負債につきましては、支払手形及び買掛金の減少や未払法人税等の減少等により、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ61百万円減少し、342百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加や四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、当第2四半期会計期間末は前事業年度末に比べ64百万円増加し、2,730百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ197百万円減少(前年同四半期は505百万円の増加)し、1,005百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税引前四半期純利益14百万円の計上等があったものの、仕入債務の減少やその他負債の減少等により、66百万円の減少(前年同四半期は1百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、関係会社長期貸付金の貸付による支出等により、141百万円の減少(前年同四半期は479百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、ファイナンス・リース債務の返済により、0百万円の減少(前年同四半期は0百万円の減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書の提出日以後、この四半期報告書提出日（平成26年3月13日）現在までの期間中に追加すべき事項が生じております。下記は、当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載し、追加箇所を「中期経営計画について」に示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記に記載されたものを除き、当該事項については、この四半期報告書提出日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

当社を取り巻くバイオ分野及び機能性食品の分野におきましては、節約志向・低価格志向等の消費者マインドの冷え込みがひと段落し、徐々に回復へと向かっており、高付加価値の食品に対するニーズも少しずつ増加しつつあります。このような状況の中、当社は当面对処すべき課題として以下の事項に積極的に取り組んでまいります。

海外営業展開、グローバル化にあたり

1) 人材の育成

海外営業展開、グローバル化を推進していくにあたり、社員の語学力向上を図り社内語学教育等を行ってまいります。また海外での事業展開において、必要に応じ国際ビジネスの経験を持つ優秀な人材を適宜採用をしてまいります。

2) 営業拠点

海外営業活動の拡大に伴いまして、現地代理店との販売代理店契約締結、現地営業所の設置、支店の設置、子会社の設立と必要に応じ、段階的に営業拠点の設置を行ってまいります。

3) 生産拠点

生産面につきましては、当面は品質保持の為、国内での製造を続けてまいります。販売規模に応じて海外での現地生産を検討してまいります。

4) 法律対応、特許戦略

法律対応、特許戦略につきましては、現地での法律事務所、特許事務所等の専門家と協力して適宜対応してまいります。

国内営業展開、大手企業での採用に向けて

1) 科学的データの提供

国内大手企業での当社製品の採用にあたり、研究開発活動の精度を高め、営業活動を行う上でより有用となる機能性についての科学的裏付けのあるデータの提供を行ってまいります。

2) 主力製品のライフサイクル長期化

新規採用が開始された製品につきまして、常に市場ニーズを見極め、製品のリニューアルや応用範囲の拡大を図ることにより、ニーズに合った製品を開発し、ライフサイクルの長い主力製品へ育ててまいります。

新規素材の開発にあたり

1) 専門知識を持った人材の確保・育成

当社が扱っている機能性食品等の研究開発は、高度な知識及び経験を有する技術者に依存しております。

今後、新規素材の開発にあたりましては、高度な知識を持った人材の適宜採用及び社内研究体制の整備・強化や大学・製薬会社等の社外協力機関との関係強化を進めることで、社内人材の育成を図ってまいります。

2) 研究開発費

当社では、研究開発による自社製品の開発、製品の新たな機能性の研究等について、様々なネットワークを活用した研究開発型の事業展開を実践しております。その結果、研究開発費は平成24年7月期172百万円(対売上高比14.1%)、平成25年7月期172百万円(対売上高比11.3%)と多額の費用を計上しております。

今後の事業活動を拡大していく上で、研究開発費につきましては、積極的に国や地方公共団体の補助事業の活用を行い、また他社・大学との連携や提携により、研究期間の短縮及び研究開発費の負担軽減に取り組んでまいります。

中期経営計画について

当社は、上述の各取り組みを発展し今後の更なる成長を実現するため、平成25年12月12日に「中期経営計画(平成26年度～平成29年度)」を発表しております。「中期経営計画(平成26年度～平成29年度)」では『Bio Business Triangle』をコンセプトとして、バイオテクノロジーの研究開発を基軸に「機能性素材(Bio seeds)」「創薬(Bio medical)」「通販(Bio value)」の各事業を展開してまいります。

1) 機能性素材(Bio seeds)事業

当社の研究基盤である「たまご」が生命を生み出す仕組みの研究から、「ボーンペップ」「ランペップ」「iHA」等の機能性素材を開発してきました。基幹技術である「鶏卵抗体(オボプロン)」では、これまでに「ピロリ菌」「インフルエンザウイルス」「歯周病菌・虫歯」を対象とした抗体素材の実用化を達成いたしました。同分野では、「花粉症」の緩和など「抗アレルギー」を標的とした新たな抗体開発を進めており、早期の事業化を行います。

更にこれまでの研究を強化し、「育毛」「老化による筋力低下抑制(抗サルコペニア)」「抗加齢炎症の効果によるアンチエイジング」「組織再生成長因子」等の新たな領域の研究に注力します。

一方、「たまご」はまれにみる糖鎖の豊富な供給源であることから、これまで開発が困難とされてきた糖鎖化学に着目し、未開拓領域である糖鎖食品の開発を目指し、「神経」「肌の再生」「感染抑制」「知能向上」等、新たな領域での開発を進めます。

また、たまご素材だけでなく、機能面から「抗ストレス」「睡眠」「抗炎症」「育毛」「抗口コモ」「循環器病疾患予防」研究等、これまで培ってきた研究開発力を基盤に、新しい素材の探索、開発を行ってまいります。

更に、ナノ化技術の応用により新素材の開発を行い、高い生体吸収性を有する新機能食品の開発、更には組織中への浸透性を利用した組織再生の研究に取り組めます。機能性素材の開発では食品、化粧品素材としての用途から、更には医薬品に繋がる素材の開発までを行ってまいります。

2) 通販(Bio value)事業

平成24年8月から、通信販売事業「タマゴ基地」を開始し、機能性素材の開発で培った技術・ノウハウ等を活かした自社最終製品を販売しております。今後は、広告宣伝やプロモーション活動の強化、お客さまのニーズに対応した新製品投入による商品ラインナップの拡充により、売上拡大とともに収益力の向上を図ってまいります。

3) 創薬(Bio medical)事業

創薬事業では、「ニワトリ抗体創薬事業」及び「たまご由来ペプチド創薬事業」を進めてまいります。

「ニワトリ抗体創薬事業」では、悪性腫瘍(悪性腫瘍プロジェクト)、炎症性疾患(関節リウマチプロジェクト)、アルツハイマーや糖尿病など、未だ治療薬が存在しない疾患やその効果が不十分な疾患は多くあります。そのようなクリニカルニーズの高い疾患の治療に関して、新たな標的分子を見出した公的機関・大学等と当社の「ニワトリモノクローナル抗体作製技術」を融合することにより、従来の抗体作製法では実現できなかった抗体医薬品の創出を目指してまいります。

「たまご由来ペプチド創薬事業」では、当社がこれまで研究を重ねてきた機能性ペプチドから特定された有効成分の合成品をペプチド医薬品として実用化する創薬研究(新規骨形成プロジェクト)に着手してまいります。ペプチド医薬品の候補物質(リード化合物)については、当社単独での知的財産化が可能であり、自社開発のみならず、製薬企業への共同開発権や専用実施権の供与によるライセンスング収益を見据えた多角的な事業化を推進してまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、98百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,400,000
計	34,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,760,000	14,317,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,760,000	14,317,000		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式総数は、平成26年2月19日を払込期日とする公募による新株式発行（一般募集）により、2,557,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権等はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月31日		11,760,000		1,564,299		1,415,003

- (注) 平成26年2月19日を払込期日とする公募増資により、発行済株式総数が2,557,000株、資本金及び資本準備金
がそれぞれ430,202千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
金 武祚	京都市西京区	3,316,000	28.20
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	366,000	3.11
金 湧淑	京都市西京区	204,000	1.73
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	200,000	1.70
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	200,000	1.70
渡邊 忠之	川崎市宮前区	181,000	1.54
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	179,400	1.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	164,100	1.40
蛸名 武彦	青森県上北郡	160,000	1.36
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	144,100	1.23
計		5,114,600	43.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,759,300	117,593	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	11,760,000		
総株主の議決権		117,593	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年8月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,201,877	1,005,791
受取手形及び売掛金	592,885	600,456
商品及び製品	107,979	113,736
仕掛品	1,033	921
原材料及び貯蔵品	21,301	30,513
その他	56,751	64,941
貸倒引当金	12,565	8,727
流動資産合計	1,969,263	1,807,634
固定資産		
有形固定資産		
建物	416,870	420,870
構築物	26,471	26,471
車両運搬具	15,180	15,180
工具、器具及び備品	174,185	182,053
土地	387,863	387,863
リース資産	16,703	16,703
減価償却累計額	321,680	333,182
有形固定資産合計	715,593	715,959
無形固定資産		
のれん	-	3,048
特許権	60	943
商標権	645	593
ソフトウェア	-	657
その他	285	267
無形固定資産合計	991	5,510
投資その他の資産		
投資有価証券	187,376	239,025
関係会社株式	57,535	78,245
関係会社長期貸付金	93,438	187,436
長期前払費用	656	549
その他	45,462	40,184
貸倒引当金	1,364	2,115
投資その他の資産合計	383,103	543,324
固定資産合計	1,099,688	1,264,795
資産合計	3,068,951	3,072,430

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,915	47,438
短期借入金	200,000	200,000
リース債務	797	797
その他	119,614	84,681
流動負債合計	391,327	332,917
固定負債		
リース債務	1,528	1,129
退職給付引当金	10,429	8,179
固定負債合計	11,958	9,309
負債合計	403,285	342,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564,299	1,564,299
資本剰余金	1,415,003	1,415,003
利益剰余金	332,055	319,098
株主資本合計	2,647,247	2,660,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,418	69,997
評価・換算差額等合計	18,418	69,997
純資産合計	2,665,666	2,730,202
負債純資産合計	3,068,951	3,072,430

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
売上高	606,835	703,231
売上原価	270,322	305,632
売上総利益	336,513	397,599
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,244	36,789
給料手当及び賞与	37,114	39,463
法定福利費	8,296	9,087
旅費及び交通費	10,230	16,658
支払手数料	35,485	60,779
広告宣伝費	9,921	67,973
販売促進費	4,530	9,693
減価償却費	5,003	5,222
のれん償却額	-	426
研究開発費	83,932	98,166
貸倒引当金繰入額	152	4,392
その他	41,876	65,149
販売費及び一般管理費合計	268,484	413,800
営業利益又は営業損失()	68,028	16,200
営業外収益		
受取利息	3,828	5,070
為替差益	50,952	16,925
補助金収入	1,060	4,243
その他	9,397	5,417
営業外収益合計	65,239	31,657
営業外費用		
支払利息	635	609
貸倒引当金繰入額	116	615
その他	-	9
営業外費用合計	519	1,235
経常利益	132,749	14,221
特別損失		
固定資産売却損	71	-
特別損失合計	71	-
税引前四半期純利益	132,677	14,221
法人税、住民税及び事業税	10,156	1,264
法人税等合計	10,156	1,264
四半期純利益	122,520	12,957

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	132,677	14,221
減価償却費	11,538	12,134
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	2,249
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,519	3,086
固定資産売却損益（は益）	71	-
受取利息及び受取配当金	4,245	6,143
有価証券利息	1,733	22
補助金収入	1,060	4,243
支払利息	635	609
売上債権の増減額（は増加）	40,257	7,571
破産更生債権等の増減額（は増加）	2,364	-
たな卸資産の増減額（は増加）	43,952	14,393
仕入債務の増減額（は減少）	11,075	32,583
その他の資産の増減額（は増加）	3,897	16,720
その他の負債の増減額（は減少）	122,554	31,780
その他	30,668	10,697
小計	4,216	69,085
利息及び配当金の受取額	5,683	5,964
利息の支払額	624	501
法人税等の支払額	2,798	2,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,955	66,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,701	9,601
有形固定資産の売却による収入	144	-
無形固定資産の取得による支出	112	1,692
貸付けによる支出	-	15,000
貸付金の回収による収入	2,690	23,887
関係会社長期貸付金の貸付けによる支出	-	110,000
関係会社株式の取得による支出	17,500	28,110
有価証券の売却による収入	200,000	-
保険積立金の積立による支出	-	967
その他	105	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	479,414	141,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	398	398
財務活動によるキャッシュ・フロー	398	398
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,864	10,622
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	505,924	197,300
現金及び現金同等物の期首残高	593,715	1,201,877
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,099,640	1,005,791

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年7月31日)		当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
ベナート株式会社	600,000 千円	ベナート株式会社	773,112千円
計	600,000 千円	計	773,112千円

当社はベナート株式会社の金融機関からの借入れについて、極度限度額を8億円とする債務保証契約を平成25年3月29日付で金融機関と締結しております。

2. 偶発債務

当社は、韓国の東部ファーム韓農株式会社（以下、「東部ファーム韓農」という。）と合弁会社東部ファームPFI株式会社（以下、「東部ファームPFI」という。）を設立し、韓国を拠点としたグローバルビジネスを展開するべく事業を進めてまいりましたが、事業の運営方針の違い等により、共同での会社運営が出来ないと判断いたしました。そのため、東部ファーム韓農及び東部ファームPFIに対し、平成24年6月8日に締結した合作投資契約等が存在しないことについて京都地方裁判所に平成25年6月28日付で、提訴いたしました。

一方で、東部ファーム韓農側より、契約不履行として違約金100,000千円の請求がソウル中央地方法院へ平成25年7月30日付で、提訴されております。当社といたしましては東部ファーム韓農の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張していく所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

(四半期損益計算書関係)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「広告宣伝費」及び「販売促進費」は、通信販売事業の開始に伴い、重要性が増したため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示しておりました56,328千円は、「広告宣伝費」9,921千円、「販売促進費」4,530千円、「その他」41,876千円として組替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日)
現金及び預金	1,099,640千円	1,005,791千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,099,640	1,005,791

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年1月31日)
関連会社に対する投資の金額	57,535千円	78,245千円
持分法を適用した場合の投資の金額	56,812千円	71,370千円
	前第2四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年1月31日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	3,275千円	18,879千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、最高経営意思決定機関である取締役会において、評価に使用する報告資料等を事業セグメントで区分しておりません。

これは当社の事業形態が研究開発型の企業であり、各種製品の研究、製造、販売が密接に関係しており、市場並びに販売方法が同一である場合が多いことから、自社の組織構造において事業セグメントを区分していないためであります。

そのため、報告セグメントが単一セグメントとなりますので、報告セグメントごとの売上及び利益等の各情報につきましては、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円43銭	1円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,520	12,957
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,520	12,957
普通株式の期中平均株式数(株)	11,750,000	11,760,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円42銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,827	
(うち新株予約権(株))	8,827	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度からの重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な新株の発行)

当社は、平成26年2月3日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしました。また、平成26年2月12日に発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしました。なお、公募による新株式発行については、平成26年2月19日に払込を受けており、資本金及び資本準備金の額が増加しております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式	2,557,000株
(2) 発行価格(募集価格)	1株につき	361円
(3) 発行価格の総額		923,077,000円
(4) 払込金額	1株につき	336.49円
(5) 払込金額の総額		860,404,930円

(6)	増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	430,202,465円 430,202,465円
(7)	申込期間	平成26年2月13日(木)～平成26年2月14日(金)	
(8)	払込期日	平成26年2月19日(水)	
(9)	受渡期日	平成26年2月20日(木)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

2. 株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1)	売出株式の種類及び数	当社普通株式	383,000株
(2)	売出価格	1株につき	361円
(3)	売出価格の総額		138,263,000円
(4)	申込期間	平成26年2月13日(木)～平成26年2月14日(金)	
(5)	受渡期日	平成26年2月20日(木)	

3. 第三者割当による新株式発行(第三者割当増資)

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式	383,000株
(2)	払込金額	1株につき	336.49円
(3)	払込金額の総額		上限 128,875,670円
(4)	増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	上限 64,437,835円 上限 64,437,835円
(5)	申込期間		平成26年3月18日(火)
(6)	払込期日		平成26年3月19日(水)
(7)	割当先		S M B C 日興証券株式会社
(8)	その他		

S M B C 日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当による新株式発行に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当による新株式発行における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当による新株式発行における最終的な発行株式数が安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得した株式数を限度として減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

4. 資金の使途

公募による新株式発行に係る手取概算額の総額847,836千円(注)及び第三者割当による新株式発行に係る手取概算額の総額上限127,762千円(注)と合わせて、手取概算額合計上限975,599千円について、平成26年7月期から平成28年7月期までに955,599千円を創薬事業に係る研究開発資金に、平成27年7月期から平成28年7月期までに10,000千円を創薬事業に係る創薬研究所の建物新設に伴う設備投資資金に、平成26年7月期から平成30年7月期までに10,000千円を創薬事業に係る創薬研究所の機器購入に伴う設備投資資金に充当する予定であります。なお、上記手取金は、実際の充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)公募による新株式発行に係る手取概算額の総額847,836千円は、公募による新株式発行に対する払込金額の総額860,404千円から発行諸費用の概算額12,568千円を控除した金額であります。また、第三者割当による新株式発行に係る手取概算額の総額上限127,762千円は、第三者割当による新株式発行に対する払込金額の総額上限128,875千円から発行諸費用の概算額1,113千円を控除した金額であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月13日

株式会社ファーマフーズ
取締役会 御中

ひかり監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光田 周史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日根野 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーマフーズの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年11月1日から平成26年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年8月1日から平成26年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーマフーズの平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。